

事業コード	0010401	政策コード	08	政策名	環境保全活動の推進																											
事業名	広葉樹資源活用フロンティア事業	施策コード	01	施策名	地球温暖化対策の推進																											
		指標コード	04	施策目標(指標)名	森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進																											
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	木材流通・バイオマス班	(tel)	1918	担当課長名	橋場忠則	担当者名	伊藤良介																					
評 価 対 象 事 業 の 内 容																																
<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県の広葉樹林は昭和30年代の燃料革命以降、利用が減少して40年以上が経っていることから、過去に培われた広葉樹の採材技術や流通等の活用システムが途絶えていることに加えて、伐採されないため広葉樹林が老齢化し、ナラ枯れを起こす「カシノナガキイムシ」の生息に適した環境条件となっていることが指摘されている。これらを解決していくためには、広葉樹の採材技術や資源の活用システムを再構築し、未利用となっている広葉樹資源を必要としている実需者に安定供給しながら、森林の更新を図り、病害虫に強い森林に誘導していく必要がある。</p>								<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項</p>																								
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 平成23年3月の福島第一原子力発電所事故に伴い、福島県産きのこ用原木の生産が困難となり、全国的にきのこ用原木の供給量が不足し、こうした状況は当面続くとみられ、きのこ用原木の需要増加が見込まれる。広葉樹の有効活用を推進するため、広葉樹の採材技術や用途別の仕分け及び安定供給が課題となっている。</p>								<p>指摘事項への対応</p>																								
<p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H26年 06月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 広葉樹材の輸入の先行きが不透明となっている中、フローリング工場や製材工場では県産広葉樹材へのニーズを高めており、広葉樹の有効活用を図った本事業への満足度は高かった。</p>								<p>6. 事業の内容 事業概要及び推進状況</p> <p>(1) 未利用広葉樹資源活用支援事業 安定生産協定締結予定森林の現況調査、広葉樹資源の用途別仕分け経費、需給調整者における需給調整費に対して支援する。 (2) 未利用広葉樹資源生産支援事業 用途別に仕分けされた原木を安定供給するための運搬費に対し支援する。</p>																								
<p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 森林所有者の経営意欲が向上し、用材等仕分けされた広葉樹資源が安定的に生産されるとともに、再生可能な循環資源として広葉樹林の育成を図る。</p>								<p>事業費等 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未利用広葉樹資源活用支援事業</td> <td>92,387</td> <td>92,127</td> </tr> <tr> <td>未利用広葉樹資源生産支援事業</td> <td>226,800</td> <td>226,763</td> </tr> <tr> <td>事業費計</td> <td>319,187</td> <td>318,889</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>319,187</td> <td>318,889</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		内 訳	当初計画事業費	最終事業費	未利用広葉樹資源活用支援事業	92,387	92,127	未利用広葉樹資源生産支援事業	226,800	226,763	事業費計	319,187	318,889	財源内訳	国庫補助金		県債		その他	319,187	318,889	一般財源	0	0
内 訳	当初計画事業費	最終事業費																														
未利用広葉樹資源活用支援事業	92,387	92,127																														
未利用広葉樹資源生産支援事業	226,800	226,763																														
事業費計	319,187	318,889																														
財源内訳	国庫補助金																															
	県債																															
	その他	319,187	318,889																													
	一般財源	0	0																													
<p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 森林所有者、森林組合、林業事業者等</p> <p>事業の対象者・団体 森林所有者、森林組合、林業事業者等</p> <p>達成のための手段 安定生産協定を締結する森林の資源現況調査に対して、また、協定に基づいて伐採した原木の仕分け、及び運搬経費に対して支援を行う。</p>								<p>当初計画及び最終の事業費比較</p> <p style="text-align: right;">最終事業費 / 当初計画事業費 =(1.00)</p>																								

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 広葉樹の安定供給に取り組む事業体が増加したことや、仕分け及び生産支援により用材やきのこ用原木の増大に繋がった。また、当事業の特徴は、広葉樹資源の付加価値の向上および安定供給と合わせて、森林が更新されることにより病害虫に強い森林への若返りも図られることである。福島第一原発事故の影響により、被災地をはじめ全国的にきのこ用原木の供給不足が生じていることから、これらの需要ニーズに対し機動的に対応する必要がある。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	広葉樹生産量(m3)								指標の種類	
指標式	当該事業における広葉樹生産量m3								成果指標 業績指標	
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当										
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体		
目標a					10,000	50,000	65,000	125,000		
実績b					10,336	55,151	65,900	131,387		
b/a					103.4%	110.3%	101.4%	105.1%		
データ等の出典	目標：事業実施計画値 実績：事業による生産量									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	06月	翌々年度	月			

指標名									指標の種類	
指標式									成果指標 業績指標	
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当										
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体		
目標a										
実績b										
a/b										
データ等の出典										
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月			

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来なかった理由
 成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】			A B C
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】			
	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.05$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】			
効率性の観点	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)			A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	広葉樹生産に取り組む事業体が増加し、生産量が年々増加した結果、約1500haの森林が更新され病害虫に強い森林に若返った。今後は、福島第一原発事故の影響により、被災地をはじめ全国的にきのこ用原木の供給不足が生じていることから、これらの需要ニーズに対し機動的に対応する必要がある。			
総合評価	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)			
				政策評価委員会意見

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		